

資料編

1 SDGs※17の目標とまちづくり基本方針の対応関係表

区分	ひとづくり								暮らしづくり										
	方針1 安心して結婚・ 出産・子育て できる環境づくり	方針2 未来を担う 子どもを守り育む 教育の充実	方針3 生き生きと した市民を育む 生涯学習機会の提供			方針4 歴史の 継承と郷土愛の醸 成、文化の振興		方針1 地域の中で 誰もが安心して 暮らせる福祉の充実			方針2 生涯現役で やすらぎに満ちた 健康長寿社会の構築			方針3 すべての 人が支え合い、 活躍できる協働 のまちづくり			方針4 市民の 暮らしを支える 行政運営		
	児童福祉・ 子育て支援	乳幼児教育	学校教育	健全育成 青少年	生涯学習	スポーツ・ レクリエー ション	地域文化 継承	芸術・文化	地域福祉	高齢者福祉	障がい者 福祉	予防衛生、 健康づくり	医療	社会保障	情報公開 協働・ ティ・市民	男女共同 参画	人権尊重	行政運営	財政運営
1 貧困をなくそう	●								●	●	●			●					
2 飢餓をゼロに																			
3 すべての人に健康と福祉を	●								●		●	●	●	●					
4 質の高い教育をみんなに	●	●	●	●	●	●	●	●											
5 ジェンダー平等を實現しよう	●								●						●	●	●	●	●
6 安全な水とトイレを世界中に																			
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに																			
8 働きがいも経済成長も									●										
9 産業と雇用創出を促進しよう																			
10人や国の不平等をなくそう					●				●	●	●					●	●		
11 住み続けられるまちづくりを	●						●	●							●			●	●
12 つくばない、つかう減らそう																			
13 気候変動に具体的な対策を																			
14 海の豊かさを守ろう																			
15 陸の豊かさも守ろう																			
16 平和と公正をすべての人に	●	●	●	●											●		●	●	●
17 パートナーシップで目標を達成しよう	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

区分	都市づくり											仕事づくり									
	方針1 市民の 生命や財産を守る 環境づくり		方針2 圏央道等 の交通環境を いかに地域づくり		方針3 快適・安全 に暮らせる生活基盤 づくり				方針4 豊かな 自然環境と共生 するまちづくり		方針5 市民とともに 進める都市マーケ ティング			方針1 坂東ブラ ンドとしての農業 の振興と担い手育成		方針2 圏央道の 交通利便性を いかした 産業活性化				方針3 新たな ひとの流れを つくる観光と交流	
	防災・消防	防犯・ 交通安全	広域交通網 公共交通	土地利用	幹線市道・ 生活道路・ 橋りよう	上下水道	公園・緑地・ 景観・河川・ 斎場	住宅	自然環境	ごみ処理	人口政策	シティプロ モーション	情報の発信	農業の振興	農業基盤 整備	工業	商業・ サービス業	消費者の 保護・育成	雇用・労働	観光	交流
1 健康を なぐさめる																●	●	●	●		
2 健康を つくる														●	●						
3 すべての人に 健康と福祉を																					
4 質の高い教育を みんなに																					
5 ジェンダー平等を 実現しよう																					
6 安全な水とトイレ を世界中に						●	●		●												
7 エネルギーを 持続可能に								●													
8 働きがいも 経済成長も														●	●	●	●	●	●	●	●
9 産業と雇用 の創出			●		●	●	●	●					●			●	●	●	●	●	●
10 人や国の不平等を なくそう																					
11 住み続けられる まちづくりを	●	●	●	●							●	●									
12 つくも減ら そう									●	●					●						
13 気候変動に 適応する	●						●														
14 海の豊かさ を増そう						●	●		●												
15 陸の豊かさを 守ろう							●							●	●						
16 平和と公正 をすすめる		●																●			
17 パートナーシップで 目標を達成しよう	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

2 諮問書・答申書

(1) 諮問書

坂企企発第41号

令和7年5月30日

坂東市総合計画審議会会長 様

坂東市長 木村 敏文

坂東市総合計画第3期戦略プランの策定について（諮問）

坂東市総合計画「ばんどう未来ビジョン」第3期戦略プランを策定するにあたり、坂東市総合計画審議会条例（平成17年条例第175号）第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

令和 8 年 2 月 9 日

坂東市長 木村 敏文様

坂東市総合計画審議会
会長 倉持 欣也

坂東市総合計画第 3 期戦略プランの策定について（答申）

令和 7 年 5 月 30 日付け坂企企発第 41 号により諮問のあった件について、坂東市総合計画審議会条例第 2 条に基づき、本審議会でも慎重に審議した結果、別添のとおり答申いたします。

なお、各施策の実施にあたっては、下記の事項を十分に尊重されるとともに、市民等との情報共有、市民等の参加及び協働の推進を図りながら、目指すべき将来都市像「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市（まち）坂東」の実現に努められることを要望いたします。

記

- 1 計画の実施にあたっては、分野横断的な視点で、各部署が柔軟に連携し、より効果的・効率的に施策を進めること。
- 2 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境や質の高い教育環境の整備・充実に取り組み、地域で活躍できる人材育成に努めること。
また地域の中で誰もが安心して暮らせる福祉の充実を図ること。
- 3 グローバル化の進展等により、外国籍市民が増加している。秩序ある地域共生社会のため、多文化共生の観点から相互理解を深めつつ、共通の規範意識のもと、共に地域社会の構成員として暮らせるよう各種施策の推進を図ること。
- 4 農業の振興や担い手の育成に取り組むとともに、圏央道坂東 I C の交通便利性を活かし、企業の誘致などの雇用の創出、PR 強化による観光集客の拡大などを図り、誰もが活躍できる仕事づくりに取り組むこと。

3 坂東市総合計画審議会条例

○坂東市総合計画審議会条例

平成17年6月24日

条例第175号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、坂東市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査し、及び審議し、その結果を市長に答申する。

- (1) 市計画の策定その他その実施に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市議会の議員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第4条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、市民の中から市長が委嘱する。

3 臨時委員は、当該特別事項に関する審議が終了したときは、職を離れるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理する。

- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（幹事）

第7条 審議会に、幹事若干人を置く。

- 2 幹事は、市の職員の中から市長が任命する。
3 幹事は、会長の命を受け、会務を処理する。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

4 坂東市総合計画審議会委員名簿

No.		氏 名	備考
1	坂東市議会総務常任委員会委員長	中村 善行	副会長
2	坂東市議会教育民生常任委員会委員長	張替 進一	
3	坂東市議会産業建設常任委員会委員長	倉持 欣也	会長
4	坂東市商工会長	上坂 理一	
5	坂東市商工会女性部長	古谷 直美	
6	岩井農業協同組合代表理事専務	飯塚 利幸	
7	茨城むつみ農業協同組合代表理事専務	板垣 正美	
8	農業委員会会長	鈴木 功	
9	つくばハイテクパークいわい連絡協議会会長	鈴木 篤	
10	坂東インター工業団地連絡協議会会長	永田 和基	
11	常陽銀行岩井支店支店長	川島 仁一	
12	区長会連合会会長	根本 理和	
13	坂東青年会議所理事長	木村 祐次	
14	教育委員会教育委員	石山 巖	
15	P T A連絡協議会子育てネットワーク委員会委員長	石塚 真梨子	
16	市消防団長	中村 正勝	
17	境警察署岩井地区交番長	窪谷 博行	
18	交通安全母の会副会長	金子 優子	
19	子ども・子育て会議委員	鈴木 久美子	
20	連合民生委員児童委員協議会理事	藁 富士	

5 第3期戦略プラン策定の経過

時期	事項	主な内容
令和7年3月17日	第1回総合計画策定委員会	第3期戦略プランの策定方針
令和7年4月21日	第2回総合計画策定委員会	第3期戦略プランの策定体制・構成等
令和7年5月19日	第3回総合計画策定委員会	第3期戦略プランの骨子案、策定方針
令和7年5月30日	第1回総合計画審議会	委員の委嘱、市長諮問、 第3期戦略プラン策定について
令和7年6月16日	第4回総合計画策定委員会	第1回総合計画審議会結果報告 第2期戦略プランの事業評価、 第3期戦略プランの骨子案の検討
令和7年6月20日	第1回総合教育会議	坂東市教育大綱（案）の検討
令和7年7月～9月	市民意識調査 県内若者アンケート 市職員アンケート 外国人アンケート 高校生アンケート	1,351人 WEBモニター調査：561人 399人 市内事業所勤務の方：85人 坂東清風高等学校：372人
令和7年7月～9月	グループヒアリング	市内中学校、七重小学校 ボランティア団体、坂東青年会議所
令和7年9月16日	第5回総合計画策定委員会	第3期戦略プラン骨子案の検討
令和7年9月30日	第2回総合計画審議会	第2期戦略プランの事業評価 第3期戦略プラン骨子案の検討
令和7年11月4日	第6回総合計画策定委員会	第2回総合計画審議会の結果報告
令和7年11月17日	第7回総合計画策定委員会	第3期戦略プランの骨子案の検討
令和7年11月21日	第2回総合教育会議	坂東市教育大綱（案）作成進捗報告
令和7年11月27日	第3回総合計画審議会	第3期戦略プラン（素案）協議
令和7年12月1日	第8回総合計画策定委員会	第3回総合計画審議会の結果報告
令和7年12月3日	坂東市議会全員協議会	第3期戦略プランの作成進捗委報告
令和7年12月8日	パブリック・コメント	令和7年12月8日～ 令和8年1月8日
令和8年1月23日	定例教育委員会報告	坂東市教育大綱（案）作成進捗報告
令和8年2月2日	第9回総合計画策定委員会	パブリック・コメントの結果報告 第3期戦略プラン（案）検討
令和8年2月4日	第4回総合計画審議会	パブリック・コメントの結果報告 第3期戦略プラン（案）決定
令和8年2月9日	答申	総合計画審議会より答申
令和8年3月4日	坂東市議会全員協議会・ 定例会	第3期戦略プラン（案）の上程・議決

6 用語解説

あ行

用語	説明文
アウトリーチ	積極的に対象者の居る場所に出向いて、支援等を働きかけること。
茨城県西縦断道路	茨城県総合計画の中で、2050年頃の茨城の姿で、北関東自動車道桜川インターチェンジから、筑西市南部、八千代町を経由して坂東市を縦断し、さいたま新都心又は東京と直結する道路で、構想路線として位置付けされている。
茨城・埼玉県境の地震	内閣府が設定した首都直下のマグニチュード7クラスの地震の中で県南部地域に影響のある地震で、震源を茨城・埼玉県境、地震の規模をマグニチュード7.3と想定。
いばらきダイバーシティ宣言	性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現に茨城県が取り組むという宣言。
温室効果	太陽光線は、大気を通過して、まず地表を暖める。熱を吸収した地表からは赤外線などが大気中に放射される。大気中の気体が地球から放射される赤外線の一部を吸収し、地球を温室のように暖めている現象を温室効果という。
温室効果ガス	温室効果をもたらす気体（二酸化炭素、メタンなど）のこと。

か行

用語	説明文
カーボンニュートラル	二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」と森林や植林などによる「吸収量」を同じ量にすること。
海溝型地震	海のプレートと陸のプレートの境界に位置する海溝沿いで発生する地震のこと。海溝型地震には、海のプレートと陸のプレートとの間のずれによって生じる地震（プレート間地震）と、海のプレート内部の破壊によって発生する地震（スラブ内地震）がある。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。

用語	説明文
観光入込客数	日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者であり、観光地点及び行祭事・イベント等に訪れた者の数。
G I G Aスクール構想	GIGA (Global and Innovation Gateway for All) の略。1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想で、令和6年時点で1人あたりのコンピュータ台数が1台を超えているため、今後は、地域間での活用格差の是正と、公務DXを推進する国の施策。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。一般的には人件費、扶助費、公債費で構成される。
経済活動別市内総生産	1年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価額。
経常収支比率	地方税、普通交付税のように、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。財政の硬直度を表し、この指数が低いほど財政運営の弾力性が高い。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの数と解釈される。
国土利用計画法	地価高騰や投機的取引の抑制、計画的な土地利用を目的とした法律で、一定規模以上の土地の取引をする場合、届け出をする制度。
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省の政策研究機関。人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う。
こどもまんなか社会	こどもや若者の視点に立ち、こどもにとっての最善の利益を第一に考え、当事者の意見を政策に反映する社会ビジョンのこと。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域活力の維持や生活機能の確保を図るため、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進める構想。

さ行

用語	説明文
災害情報共有システム (Lアラート)	災害発生時に、地方公共団体等が、放送局・アプリ事業者等の多様な媒体を通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤。

用語	説明文
財政力指数	基準財政収入額÷基準財政需要額の値の過去3年間の平均値のこと（収入と支出を国の基準に基づいて比べた指標）。地方公共団体の財政力を示す指標で、数値が1を下回ると、おおむねその差額を、普通交付税として受けることとなる。
サイバー空間	主にコンピューターやネットワークによって構築された仮想的な空間のこと。インターネットやSNSなどがある。
サプライチェーン	製品の原材料・部品の調達から製造、販売までの一連の流れのこと。
雑種地	資材置き場、駐車場など、他の地目（22種）に該当しない土地。
実質公債費比率	地方公共団体が実質的に負担する地方債の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、25%を超えると新たな起債するにあたり、許可が必要となる。
シティプロモーション	地方自治体が行う、地域の価値を高めるために実施する活動の総称で、例えば地方自治体が区域外の人に向けた広報活動や営業活動。
指定野菜	野菜生産出荷安定法第2条に規定する指定野菜のことで、全部で14種類ある。本市では春レタス、夏秋レタス、冬レタス、春ねぎ、夏ねぎ、秋冬ねぎ、春はくさい、秋冬はくさい、冬春トマトの9種が指定されている。
首都圏近郊整備地帯	首都圏整備法に基づき、東京を中心とした近郊の地域で、計画的に市街地を整備し、緑地を保全する地域を指す。
首都圏近郊緑地保全区域	首都圏近郊緑地保全法により無秩序な市街化の防止や、住民の健全な心身の保持・増進、公害や災害の防止、文化財や緑地、観光資源の保全などを目的として指定された区域。
首都直下地震	東京都周辺の首都圏に最大級の被害をもたらす可能性のあるマグニチュード7クラスの大震災。日本で想定される都市直下型地震の一つ。令和7年12月に被害想定が見直された。
循環型社会	資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減しながら、持続的に経済活動を行っていく社会を目指す考え方です。廃棄物の発生を抑制し、資源が何度も活用される仕組みを構築することで、天然資源の消費を減らし、環境保全を図ることを目的としています。
人口ビジョン	各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。

用語	説明文
ストック マネジメント 計画	下水道ストックマネジメントともいい、中長期的な視点で下水道事業全体の今後の老朽化の進展状況を捉えて、優先順位をつけながら施設の改築を進めることで、事業費（年価）の更なる削減を図ることを目指した計画。
ゼロカーボン シティ	地球温暖化対策の推進の一環として、2050年に二酸化炭素（温室効果ガス）排出量を実質ゼロにすることを旨とする首長が公表した地方自治体。

た行

用語	説明文
第一次産業	日本標準産業分類に定められたもので、農業、林業、漁業が該当。
第三次産業	日本標準産業分類に定められたもので、サービス業、公務員などが該当
第二次産業	日本標準産業分類に定められたもので、製造業、建設業などが該当。
ダイバーシティ 社会	性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮でき、多様性が受容される社会。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合った上で、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
湛水防除	排水路等の新設及び改修を行い、冠水被害を防止すること。
湛水防除機能	開発等により、農地、農業用施設、都市施設において湛水被害が生じる恐れのある地域を対象として、排水機能の回復を図ること。
地域資源	地域に存在する特有の資源であり、有形無形問わず人間活動に利用可能な広義の総称。
地域包括 ケアシステム	重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。
地方創生2.0	令和7年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」などに基づき、今後10年の地方創生の取り組みを見据え、「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」の目標のもと、暮らしの安全・安心、付加価値の創出、人や企業の地方分散、新技術の活用、広域連携の5本柱の政策を推進する構想。
地方創生臨時 交付金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、令和2年度に創設された補助金。
超高齢社会	65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている社会。

用語	説明文
ドア・ツー・ドア 方式	自宅から目的地まで移送する方式。
東京直結鉄道	東京都市計画都市高速鉄道第8号線の延伸構想区間における呼称。 *地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会、東京直結鉄道（地下鉄8号線）茨城県誘致促進協議会において、住民の長年の悲願達成に向けて活動している。
投資的費用 (投資的経費)	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。
特殊詐欺	犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む。）のこと。

な行

用語	説明文
二地域居住	主な生活拠点とは別の特定の地域に住居を構えて生活すること。
年少人口	0～14歳までの人口のこと。
農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図る事業。

は行

用語	説明文
坂東P A ハイウェイ・ オアシス	坂東パーキングエリアと都市公園を一体的に整備し、高速道路の利用者に潤いのあるスペースを提供するとともに、都市公園の利用増進を図る施設のこと。
フィジカル空間	現実社会の空間のこと。
扶助費	社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。
平均寿命	0歳時点で何歳まで生きられるかを統計から予測した「平均寿命」のこと。厚生労働省が、国勢調査、人口動態統計を基に算出し、「市区町村別生命表」を5年ごとに作成、公表している。
ベイズ推定値 (合計特殊出生率)	対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域（本市の場合、同じ古河・坂東保健医療圏である古河市、坂東市、境町、五霞町）のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率を補正したもの。

や行

用語	説明文
ユニバーサル デザイン	高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

ら行

用語	説明文
ライフサイクルコスト（LCC）	製品や構造物の企画・設計から維持・管理、そして解体・廃棄に至るまでに必要な費用の総額をいう。
リスクコミュニケーション	消費者、事業者、行政担当者などの関係者の間で情報や意見をお互いに交換しようという取組。
リノベーション	既存の建物に対して、機能や価値の再生のための改修、その家での暮らし全体に対処した、包括的な改修を行うこと。
老年人口	65歳以上の人口のこと。
6次産業化	農林漁業者が生産した農林水産物を活用し、新商品を開発、新たな販路の開拓等を行う取組のこと。生産部門の1次産業、加工部門の2次産業、流通販売部門の3次産業の、1、2、3を掛けて6になることから、6次産業化といわれている。

わ行

用語	説明文
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和を指す。年齢、性別にかかわらず、誰もが働きながら私生活を充実させられるよう、職場や社会環境を整えること。

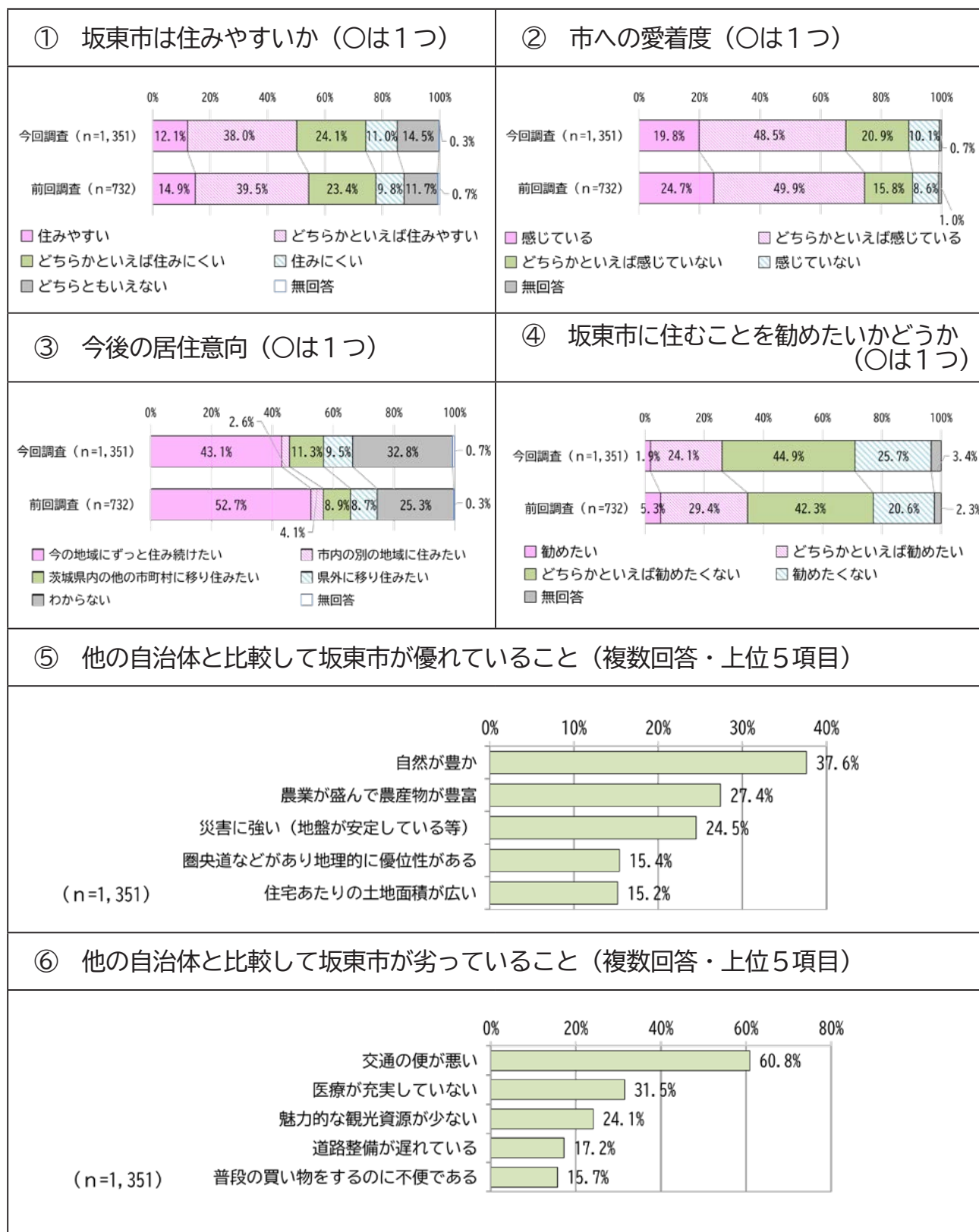
アルファベット

用語	説明文
A I	人工知能（Artificial Intelligence）の略称で、人間の知的な行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。
A L T 授業	学校で、英語授業を支援する外国語指導を専門とする職員が参加する授業。
B C P	Business Continuity Planの略で、地震や感染症、サイバー攻撃などの緊急事態において、企業が損害を最小限に抑え、重要な業務を中断させない、または早期復旧させるための計画。
D M A T（災害派遣医療チーム）	医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模な災害や事故などの現場に急行する専門的な訓練を受けた医療チーム。
D X	デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略で、情報技術（IT）を活用して、人々の生活をより向上させるということ。
I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションで、インターネットを始めとする通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

用語	説明文
I o T	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、自動化や効率化が実現されること。
Mw7. 3	被害が大きく首都中枢機能への影響が大きいと考えられる都心南部直下地震の規模。
R P A	ロボティック・プロセス・オートメーションのことで、人間が行ってきた作業等を、人間に代わって機械が実施するもの。
S D G s	2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2030（令和12）年を期限とする、世界全体で取り組むべき持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。
S N S	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称であり、人と人のつながりを促進、サポートする、コミュニティ型の会員制サービスやウェブサイトのこと。
Society5.0	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。 （人工知能やロボットなどの技術を活用することによって産業や経済を発展させた暮らしやすい社会のこと。）
TT(ティーム・ティーチング)	2人以上の教員が協力して、1つの学級を指導する体制で、そのクラスの状況に合わせた指導がしやすくなる。
U・Iターン	Uターンとは、生まれ育った故郷から進学や就職を機に都会へ移住したあと、また生まれた故郷へ戻ること。 Iターンとは、生まれ育った故郷から進学や就職を機に故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること。

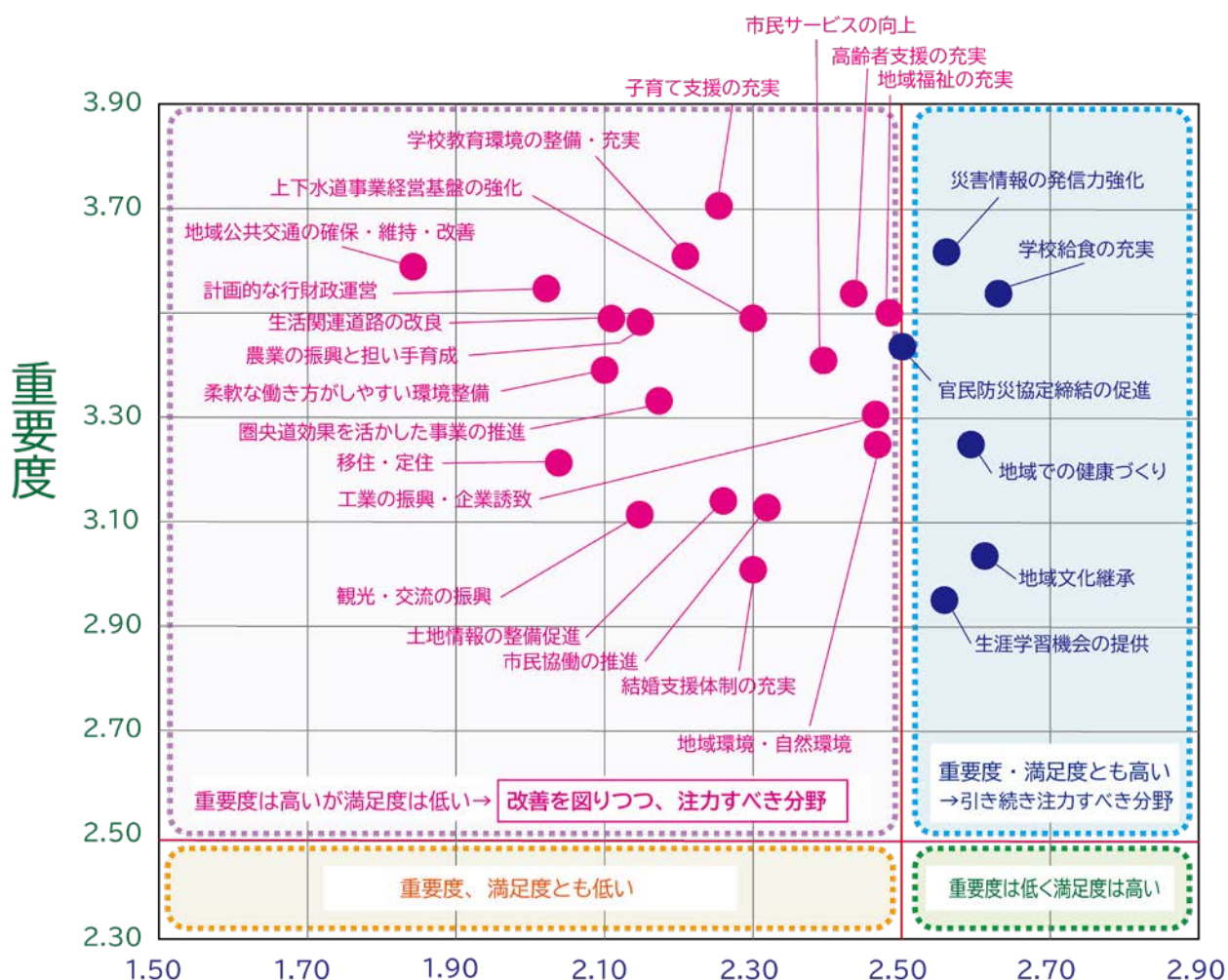
7 市民意識調査の概要

(1) 市民意識調査



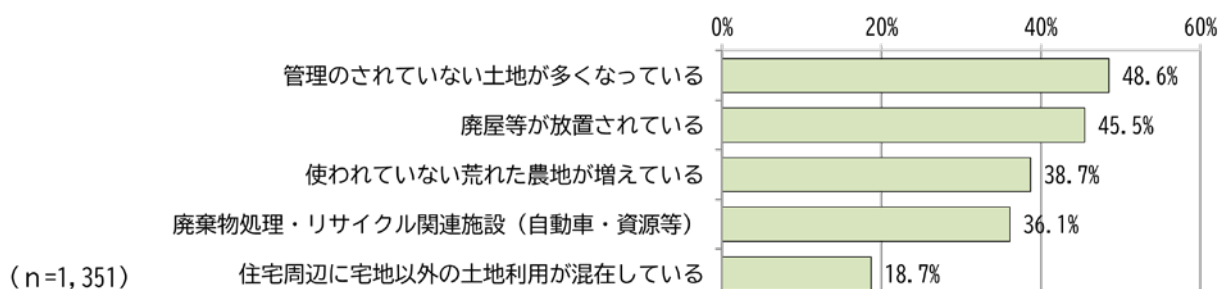
前回調査:令和3年度に実施の市民意識調査のこと

⑦ 坂東市の重点施策における満足度・重要度

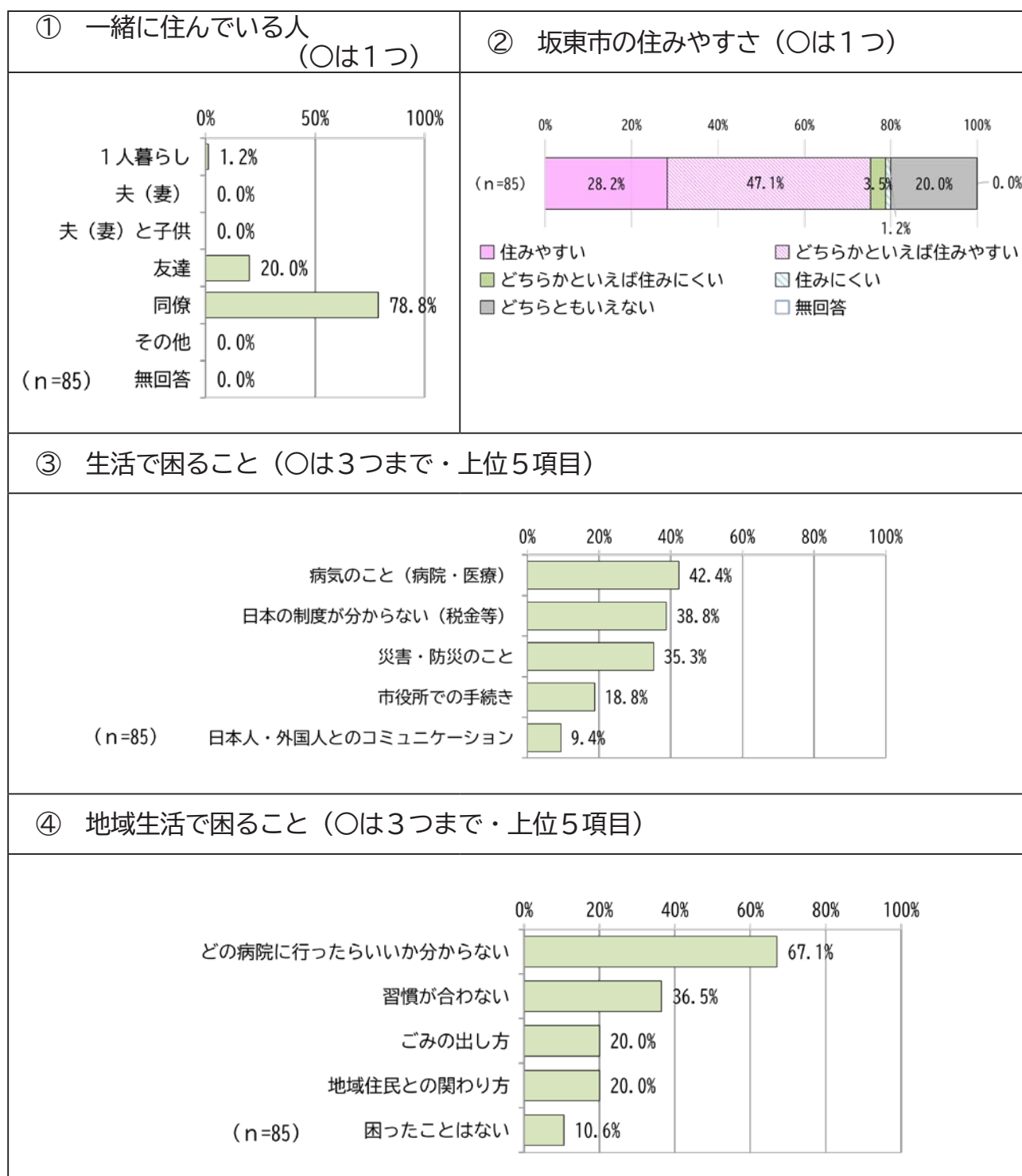


	満足度	重要度
4点	満足	重要
3点	どちらかといえば満足	どちらかといえば重要
2点	どちらかといえば不満	どちらかといえば重要でない
1点	不満	重要でない

⑧ 土地利用で気になること（複数回答・上位5項目）

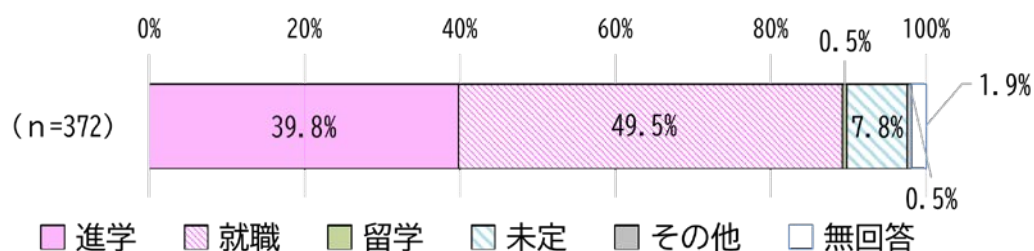


(2) 外国人調査

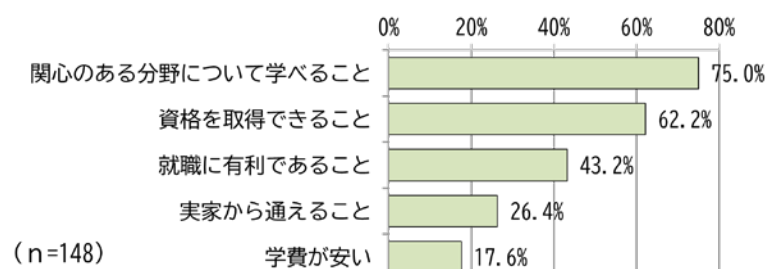


(3) 高校生調査

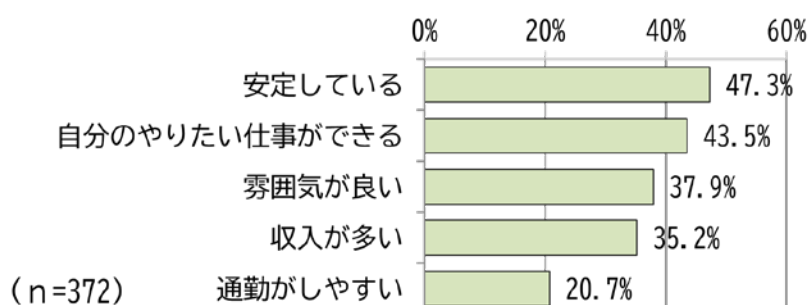
① 希望する進路



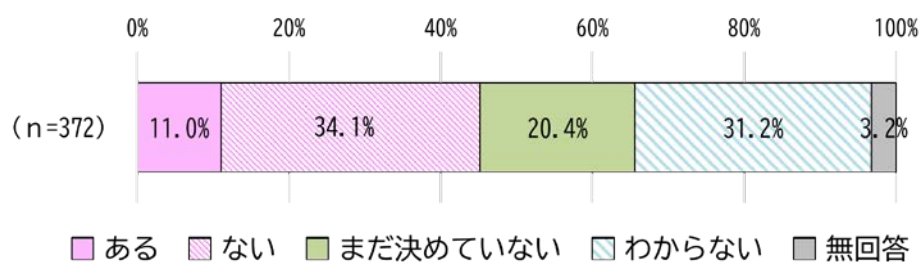
② 進学を考える上で重要なこと (〇は3つまで・上位5項目)



③ 職業を選ぶ上で大切なこと (〇は3つまで・上位5項目)

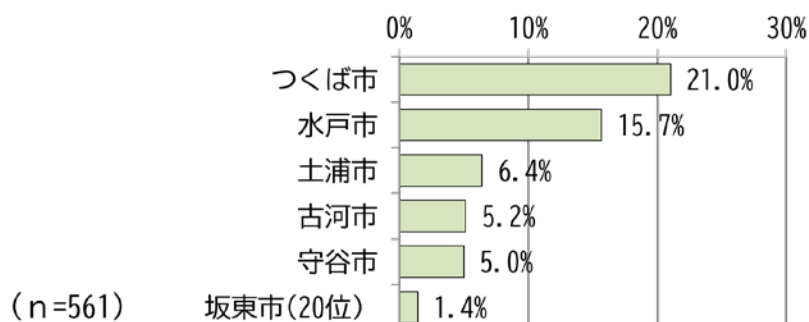


④ 市内に就職したい企業の有無

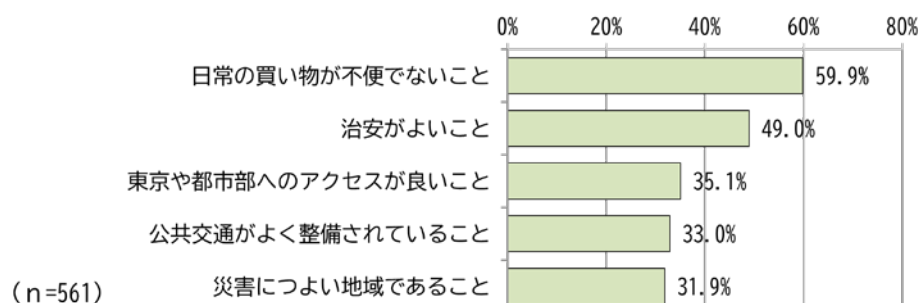


(4) 県内若者アンケート

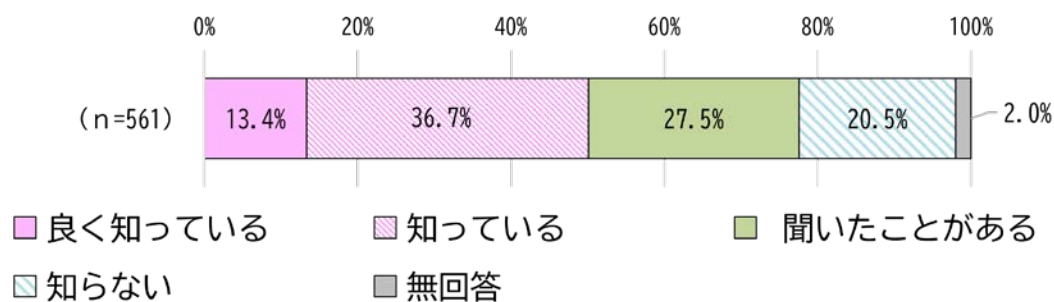
① 住んでみたい自治体（○は1つ・上位5項目と坂東市）



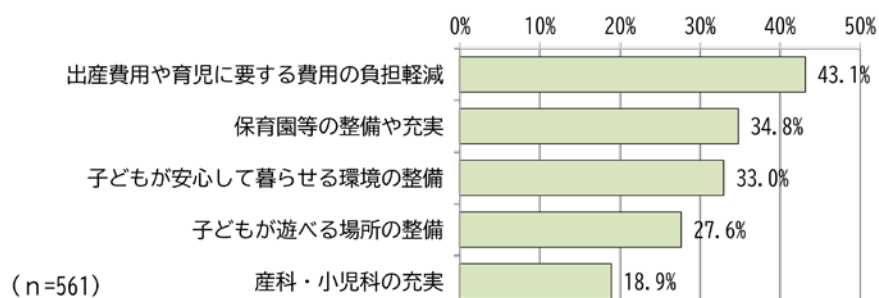
② 移住する場合に重視すること（複数回答・上位5項目）



③ 坂東市を知っているかどうか（○は1つ）



④ こどもを育てやすい環境（複数回答・上位5項目）



8 ヒアリング等集計結果

(1) 小・中学生ヒアリング

学校名	実施日	参加者数
七重小学校	令和7年9月4日（木）	6人
東中学校	令和7年8月5日（火）	5人
岩井中学校	令和7年8月19日（火）	9人
南中学校	令和7年7月17日（木）	5人
猿島中学校	令和7年7月14日（月）	4人

※小学校は希望校のみの実施

テーマ 1

坂東市の良いところと、もっと良くなってほしいところを教えてください。

良いところ



- ・自然が豊か、空気が綺麗、土地が広い。
- ・野菜作り（農業）が盛ん。
- ・市街地がコンパクトにまとまっている。
- ・多国籍のため、色々なことが学べる。
- ・災害が少ない。
- ・坂東ICが出来たので便利になったと思う。

もっと良くなってほしいところ



- ・電車（駅）がないので、公共交通を充実させて欲しい。
- ・休日に勉強ができる場所が少ないので増やしてほしい。
- ・子供たちだけで安全に遊べる場所があると良い。
- ・道路の状態が良くない（穴、雑草等）ので、管理してほしい。
- ・将門の里のサイクリングコースを整備・充実させてほしい。

テーマ 2

日常生活について



普段の買い物や外食

- ・市内（近所）の商業施設に家族・友達とよく行く。
- ・たまに、市外（野田市、境町、守谷市等）に行くことがある。

地域のコミュニティについて



- ・近所の人と会ったら必ず挨拶をしている。
- ・ボランティア活動、廃品回収などの地域の活動に参加している。
- ・隣近所に回覧板をお願いしに行く。
- ・地域の人優しい。人間関係が良好だと思う。

テーマ 3

学校について



良いところ

- ・校舎と校庭が広い。
- ・学校行事が楽しい。
- ・学力があり、勉強を頑張れる気になれる。
- ・先生の授業がわかりやすい。

もっと良くなってほしいところ



- ・暑い日が多いので体育館や武道場に冷房を設置してほしい。
- ・校内の防犯対策をもっと充実してほしい。
- ・学校設備（プール、トイレ等）が古いので、改修してほしい。
- ・タブレットPCの通信速度が遅いので、改善してほしい。



通学路について

- ・信号がなくて危険な場所がある。
- ・歩道が狭い。又は歩道がない箇所があり危険に感じる。
- ・大きなゴミ等が落ちていて危ないことがある。
- ・夕方暗いので、街灯（防犯灯）がもっとたくさんあると良い。

テーマ 4

土地利用について



- ・保育園や塾などの施設が増えると良い。
- ・全天候型の公園があると良い。
- ・市外へ出かけなくて済むので、デパート、映画館等の大型施設が市内にあると良い。
- ・坂東市らしい農業体験（茶摘み、稲刈り等）ができる場所があると良い。

テーマ 5

住みやすいまちづくりについて



- ・自動運転バスがあると良い。
- ・公共交通をもっと充実してほしい。
- ・若者が終日楽しめる場所・施設があると良い。
- ・病院がもっとあると良いと思う。
- ・坂東市の特色を強調すると良いと思う。
- ・坂東市の情報を見やすくするために、スマホアプリを開発する。

(2) ボランティア団体ヒアリング

団体名	実施日	参加者数
① 市民健康体操普及委員会	令和7年8月21日（木）	8人
② いきいきヘルス体操指導者の会		
③ スクエアステップリーダーの会		
④ 生活学校	令和7年8月22日（金）	6人
⑤ ネットワーカー連絡協議会		
⑥ 更生保護女性会		
⑦ はばたき		
⑧ 太陽の会		
⑨ 虹の会		

テーマ 1

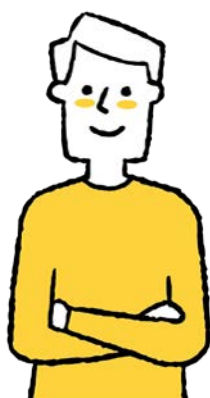
坂東市について

良いところ



- ・災害（水害）が少ない。
- ・毎日生活するには穏やかで良い場所である。
- ・車社会で良い。
- ・圏央道の整備で便利になった。
- ・食べ物（野菜等）が豊富である、美味しい。
- ・自分たちがマイナスに感じていることも他市町村からするとプラスの場合もある。
- ・安心安全に浸っているからあまり分からない。
- ・自然が豊かである。
- ・人が温かい、適度な近所付き合いがある。
- ・近所内で相談できる環境にある。

もっと良くなってほしいところ



- ・公共交通の整備が必要→車が乗れなくなったらどうなるのか不安
- ・バス停に行くまでが大変。
- ・病院の整備が急務である。
- ・市民が楽しめる「何か」とあると良い（静かすぎる、盛り上がり欠ける）。
- ・街中の活性化。
- ・高校等の教育機関の検討（市外の学校に通ってしまう）。
- ・デマンドタクシー等の登録や市役所での手続きが携帯でできるようになると良い。
- ・坂東市だけでなく、広域的に整備をするべきである。
- ・農業をやる人がいない、補助をもっとやるべきである。

テーマ 2

団体として主に力を入れている活動について



- ①老若男女問わず健康でいてもらう健康体操を推進している。
- ②介護予防の体操で知っている人、知らない人で健康に差が出るほど効果がある。もっと広めていきたい。
- ③認知症予防の体操、楽しみながらできる体操である。
- ④こども食堂をやっている。
- ⑤公民館祭りで募金を呼び掛けている。
- ⑥薬物の危険性や煙草の害の出前講座、社会を明るくする運動を行う。
- ⑦障がい者の活動のお手伝い。
- ⑧高齢者施設見学等の地域活動や地域の環境整備を行う。
- ⑨手話の学習活動や学校での手話出前講座を行う。

○番号は、回答した団体の番号

テーマ 3

日常生活できになる場所は？



- ・独居高齢者が増えた、見守り方を検討してほしい。
- ・近所付き合いが希薄になった。
- ・募金等に対する考え方が変わってきている。
- ・外国人が増えたことによるマナーの低下（ゴミ出しなど）。
- ・外国人の土地利用について不安を感じる。
- ・若い人たちとの考え方のズレが生じている。
- ・工業団地ができるのは良いが自然が少なくなっている。
- ・歩道の雑草を刈ってほしい。
- ・中学生の自転車の乗り方が危ない。
- ・ゆめぷらざ坂東の状況を改善してほしい。
- ・防災について、今の状況を鑑みて見直しをしたらどうか。
- ・こどもの犯罪についても対策が必要。今は携帯等で情報がとれる。
- ・外国人向けの勉強会をしたらどうか。

テーマ 4

未利用地の使い道について



- ・コミュニケーションが取れる場所、茶飲み場等。
- ・高齢者のシェアハウス。
- ・高齢化社会に向け、老人ホームは足りるのか不安。
- ・土地の売買、その後の使い方について検討した方が良い。
- ・子どもから高齢者まで楽しめる全天候型の施設があるとよい。
- ・子どもが遊べる場所が少ないのではないかと、広い施設を作った方がよい。
- ・近隣市町村のような子育て世代への支援を真似してはどうか。

テーマ 5

若者が住みやすいまちづくりについて



- ・学校の整備（大学まで）。
- ・教育に関する補助をする。
- ・若者とは考え方が違うので直接聞いた方がいい。
- ・雇用と生活圏を一緒にできるように整える。
- ・子育てサポートを手厚くする。
- ・農業を担う人を増やすため、補助金や農家さん同士でのコミュニケーションが取りやすいように市役所が橋渡しをするべきである。

(3) 団体ヒアリング

団体名	実施日	参加者数
一般社団法人 坂東青年会議所	令和7年7月29日（火）	4人

テーマ 1

坂東市について

良いところ



- ・農業がとても盛んである。
- ・災害（特に水害）が少ない。
- ・隣近所とのコミュニティが良好なので、防犯や治安の良さに影響していると思う。
- ・自然が豊かで田園風景が美しい。
- ・関東の中心に位置しているため、どの方面にも行きやすい。

もっと良くなってほしいところ



- ・鉄道があると便利。公共交通の充実が足りていない。
- ・市のアピールポイントを十分にPR出来ていない。幅広く行うのではなく、ピンポイントに絞ってPRしたら良いのでは。
- ・サイクリング（将門の里）のPRと仕掛けがもっと欲しい。
- ・道の駅など、休日に全世代で過ごせる場所、人が集まれる場所が少ない。
- ・イベントや役所窓口が旧猿島地区と旧岩井地区が分かれているので、一体的になると良い。
- ・進学に特化した学校（高校、大学等）がない。

テーマ 2

JCの活動について

活動内容



- ・地域で活躍できる人材を育成することを目的としたボランティア団体。
- ・主にまちづくりや、青少年健全育成を目的としている。
- ・市イベント事業（夏祭り）を盛り上げる為に事業協力したいと考えている。

テーマ 3

日常生活について



- ・外国人住民が増えているが、ゴミ捨て等のマナーの悪さが目立つように感じる。
- ・空き家が増えているが、外国人住民が多く購入していると感じる。
- ・田畑等の耕作放棄地が目立つ。

テーマ 4

土地利用について



- ・飲食店が少ないので、飲食店を増やしてほしい。
- ・耕作放棄地を農業（田植え）体験の場所に活用する。
- ・田畑の区画整理を進め、農地の大規模化を図ると良い。
- ・古民家等を改修して、子どもと高齢者が昔体験を通じて触れ合える居場所。
- ・例えば市街地から近い調整区域を市街地化にして住宅地の集約化を図る。

テーマ 5

若者が住みやすいまちづくりについて



- ・若年層の創業支援の充実（チャレンジショップや補助制度の創設等）。
- ・公共交通の充実を図る（高速バス、守谷駅行バスの本数の増便等）。
- ・坂東市の良さを積極的にPRする。
- ・子育て世代が求める施設の充実（病院、全天候型施設等）。
- ・高校生・大学生等が職業体験が出来る仕組みがあると良い。

テーマ 6

その他



- ・市民の声をLINE等のSNS※でも対応できるようにする。
- ・AI※デジタル（チャットボット等）を活用した情報提供の充実。



ばんどう未来ビジョン

第3期戦略プラン
2026-2029

令和8年3月 発行

発行：坂東市

編集：坂東市 企画課

〒306-0692 茨城県坂東市岩井 4365 番地

TEL: 0297-35-2121/0280-88-0111

FAX: 0297-35-8201

E-mail: kikaku@city.bando.ibaraki.jp
